

「角田市地球温暖化対策総合計画（案）」についての意見及び市の考え方等

No.	事項	「角田市地球温暖化対策総合計画（案）」に関する意見	市の考え方等
1	全般的事項	再エネ導入目標を定めた自治体は約3割。角田市の本気度は。	本市は2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにすることを指す「ゼロカーボンシティ宣言」を令和4年6月に表明し、今回、宣言達成のため地球温暖化対策総合計画を策定しておりますが、取組を実施していくにあたり、2030年度の削減目標を国の目標である2013年度比46%削減を超える50%削減とし、積極的に進めてまいります。
2	全般的事項	地球温暖化対策として、再エネ、温室効果ガス、カーボンニュートラル、化石燃料 総合的に取り組む。	ご意見いただきましたとおり、再生可能エネルギー、省エネルギーの導入を進めるほか、公共交通機関や徒歩などでの移動、ごみ削減など二酸化炭素排出量削減の様々な取組の普及啓発を行い、2050年ゼロカーボンシティ達成を目指します。
3	P65 第2部 区域施策編 第5章 計画全体の目標 3 再エネ導入目標	太陽光パネルは森林破壊、パネルの廃棄処分問題、住民トラブル（特にメガソーラー）を招く恐れがある。	太陽光パネルは、数ある再生可能エネルギーの中で本市における導入ポテンシャルが高く、地球温暖化対策に欠かせないものです。 一方、森林破壊やパネル廃棄処分問題、パネル設置に対する近隣トラブルなどを招く可能性があります。 太陽光パネルの設置については、この計画において「地域の景観・環境に配慮し、地域との合意形成を丁寧に行う」ことを記載しています。また、現在「角田市景観条例」や宮城県「太陽光発電施設の設置等に関する

			<p>条例」により、設置場所や規模等により手続きが必要になるほか、今後、再生可能エネルギーの導入に係る規制条例の施行を予定しています。</p> <p>また、太陽光パネルの処分については、2022年7月より、FIT制度を対象に廃棄費用積立制度が実施されています。処分について、国のリーフレットを活用しリユース・リサイクルを含めた周知を行います。</p>
4	<p>P 8</p> <p>第1部 計画の基本的事項・背景</p> <p>第2章 計画の基本的事項</p> <p>3 計画の範囲</p>	<p>温室効果ガスCO₂にだけ目が行くが、メタンガス（牛のげっぷ）はCO₂の25倍。</p>	<p>メタンの放出源は牛や羊、ヤギ等のげっぷ（畜産）によるもののほか、稲作や化石燃料採掘、埋め立て、バイオマス燃焼（人為起源のもの）、湿地やシロアリなどによるもの（自然起源のもの）があります。</p> <p>メタンガスの地球温暖化係数※は二酸化炭素の25倍であるものの、温室効果ガス排出量全体に占める割合、施策の優先順位、排出量の実態、把握の難易度などを考慮し、今回の計画のうち区域施策編では二酸化炭素を対象としています。</p> <p>※地球温暖化係数：二酸化炭素を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるか表した数字のことです。</p>

5	全般的事項	<p>将来の地球を守るために学校教育に取り組む、子どもたちに対して家庭でも教えて、かつ学校でも教えることが大事。すなわち持続可能な暮らしを求めるため今の大人より、これからの人がやらなければならない。</p>	<p>ゼロカーボン達成のためには、すべての市民、企業と市が地球温暖化対策に取り組む必要があります。</p> <p>学校教育のほか市民環境教育事業や参加型イベント、リーフレット等により、老若男女問わず全ての市民、企業が積極的に取り組む意識を持ってもらえるよう、啓発活動を進めてまいります。</p>
6	全般的事項	<p>2050年以降も温暖化対策が必要。</p>	<p>地球温暖化対策は、産業革命前と比べて平均気温の上昇を1.5℃までに抑えるための取組です。</p> <p>地球温暖化が異常高温や大雨などの異常気象や、干ばつによる食糧危機、海面上昇による居住地の喪失を引き起こす原因と考えられており、2050年以降は上昇した平均気温を下げるため、二酸化炭素排出量を増やさない・減らす取組の継続が必要になると考えます。</p>